

顧客本位の業務運営に関する基本方針の取り組み状況 (2019年1月から2019年12月)

1. お客様にふさわしい金融商品や運用サービスの提供

・常にお客様とのコミュニケーションを深めることで、お客様のニーズに沿った金融商品の組成に努めております。具体的には、お客様に「グローバル小型株式戦略」、「日本株式戦略」、「新興国債券投資戦略」、「欧州債券投資戦略」、「欧州不動産投資戦略」、「グローバル社債投資戦略」などの運用サービスをご提案しました。

・当社は、責任ある機関投資家として、適切に受託者責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、日々の資産運用業務の中で実践しております。

・当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業の株主総会への出席、少人数でのミーティングや個別面談、正式な書簡のやり取り等、様々な公式・非公式ルートを通じて、投資先企業との「対話」を実施しています。

・当社グループは、投資家が市場の可能性を活用しながら各々の目標を達成するための一助となることを目指しています。そのために、環境、社会、ガバナンスといったESGの要素がもたらすリスクや機会を、運用商品やサービスに組み込んでおります。

KPI(成果指標)

- 投資先企業の定時株主総会に出席した件数
16件
- 投資先企業の訪問件数
329件

2. お客様への情報提供の充実

分かりやすい情報提供

・国内籍公募投資信託の請求および交付目論見書、交付および全体版運用報告書について、適切なタイミングでウェブサイトにおいて掲示し、投資家の皆様に情報提要进行っております。

・国内籍公募投資信託につきましては、交付目論見書において、「投資家が直接的に負担する費用」「投資家が信託財産で間接的に負担する費用」の別に分類した上で、具体的な費用項目として、前者については「購入時手数料」「信託財産留保額」、後者については「運用管理費用(信託報酬)」「その他の費用・手数料」に分け、各々について料率等を記載しています。また、広義の意味での投資家負担費用として「ファンドの税金」について、その概要を記述しています。さらに、交付版運用報告書におきまして、「1万口当たりの費用明細」を記載し、決算期間における負担費用の実績を開示しております。

・今後も上記項目の開示を継続しつつ、投資家にさらに分かりやすい情報の提供に向け、検討を重ねる所存です。

・営業部門の役職員の運用戦略への理解を深めるため、様々な社内研修を実施、また、適宜プロダクトごとの専門家からの情報提供を行っております。

・対顧客向けのレポートにおいては、平易な表現を用いて幅広い顧客の理解に資する情報提供に努めています。

金融商品・運用サービスに関する説明

・お客様からの要望を踏まえ、適切かつ迅速な投資関連情報の提供および説明に努めております。

・販売会社のニーズに即して柔軟に勉強会およびセミナーの対応を行っております。対象に応じた情報提供を通じて運用商品の理解の向上に努めております。

・第三者が運営するイベントへのスポンサーシップ、自主運営のセミナーなどを通じ、投資家の皆様に金融商品および投資に関する知識を深めていただくための様々な情報の提供に努めております。

・2019年3月1日から5月31日、同年9月1日より11月13日の2回、弊社が提供する運用商品への認知向上および理解を深めていただくことを目的とした広告キャンペーン(ASI Investment Capability Campaign)を実施し、各商品について説明する各種資料(PDF、動画など)を掲載した特設ウェブサイトを構築いたしました。

KPI(成果指標)

- 投資家・販売会社向けのセミナー件数と参加者数
セミナー件数 15 件、参加者数 912 名

3.企業文化

人材育成等

・新入社員向け導入研修にコンプライアンス研修プログラムを組み込み、本基本方針の周知徹底、意識の定着化を図っています。

・当社役職員をロンドン、シンガポールなどの当社グループ海外関係会社のオフィスに積極的に派遣し、卓越した顧客サービスを提供するために必要な知識・技能を取得する機会、およびグローバルに活躍できる人材に成長する機会を提供しています。

・当社では、お客様へのより良いサービスを提供するためには役職員自身のウェルネスが不可欠と考え、2018年から新たな支援プログラムを導入し、関連する研修機会を設けています。

利益相反の適切な管理

- ・利益相反管理方針等の見直しを行いました。
- ・役職員の有価証券等取引、贈答接待等、利益相反の管理やモニタリングを継続して実施しました。
- ・コンプライアンス研修などを通じて全役職員に対して利益相反に関するトレーニングを実施しました。

KPI(成果指標)

- 投資家・販売会社向けのセミナー件数と参加者数
セミナー件数 15 件、参加者数 912 名
- 当社では、全役職員対象の研修としてE-learning の受講を義務付けており、理解度テストでは 80%以上正解することを修了の条件としております。
12 コースの E-learning の受講を全役職員に課し、全役職員が、理解度テストで 80%以上の点数を取得し、当該全コースを修了していることを確認しました。
- 当社では、役職員に対して CFA 等の資格取得のための補助を行っております。
CFA 等の資格取得のための補助を行った結果、2019 年度は新たに 1 名の社員が CFA1 次レベルに合格いたしました。
- また、証券アナリストの資格保有者に対して年会費を会社負担とする等、各種資格の継続も奨励しています。

以上